

母子家庭の母に対する就業支援の拡充について

世界的な金融・経済危機によって、日本の経済成長率も急激に落ち込み、雇用情勢は悪化し、将来への不安感が高まっている。

特に、母子家庭の母については、就業経験が少なかったり、結婚・出産などにより就業を中断していたことなどにより、就職・再就職に困難を伴うことが多く、就業してもパートなどの不安定な雇用条件であることが多い。また、家事や子育ての負担を一人で負うこととなる。

このため、母子家庭の母は、厳しい雇用情勢の中、真っ先に病気や景気の波にさらされており、これまでも増して質の高い雇用・就業の確保ができるよう、能力開発を始めとする就業支援の一層の拡充が求められている。

こうした状況の中で、母子家庭の母が仕事と生活の双方を一人で背負わなければならないという特殊な状況に配慮すると、在宅就業という家庭と仕事の両立を図りやすい働き方を我が国において良質な就業形態として確立するための支援策を講じることが極めて重要である。

さらに、こうした在宅就業に関する支援体制の整備は、高齢者や障害のある人などにとっても大きな効果があることにかんがみ、母子家庭の母をはじめとする在宅就業の飛躍的な拡大に向けた大胆な環境整備に関する積極的な取組を官民を挙げて進めることを当議員連盟として強く求めるものである。

(在宅就業支援について)

- 一 母子家庭の母等の在宅就業を進めるため、業務の開拓、仕事の品質管理、従事者の能力開発、相談支援等を一体的に進める取組、とりわけ、これらの取組の中核となるセンター機能を持つ機関の創設・育成を支援すること。
- 一 在宅就業を行う母子家庭の母等の能力開発を進めること。とりわけその特性に配慮した託児サービス付きの訓練、夜間・休日の訓練機会を拡大すること。
- 一 官民を挙げ、母子家庭の母等の在宅就業に適した業務の開拓・創出を図ること。

(高等技能訓練促進費について)

- 一 母子家庭の母が看護師、介護福祉士等の経済的自立に効果的な資格を取得することを支援するため、高等技能訓練促進費の支給期間を修業期間の全期間へ拡充すること。

平成二十一年三月三十一日

母と子支援議員連盟